

【重要】

FAX 連絡
令和3年11月6日

各医療機関 管理者 殿

徳島県医師会
会長 齋藤 義郎

医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃への対応について
(注意喚起)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本においてもランサムウェアによるサイバー攻撃のリスクが高まっている事から、2021年6月28日には厚生労働省より各都道府県担当主管部に、標記について、注意喚起がなされておるところですが、この度、別添「医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃について」が、徳島県保健福祉部医療政策課長名により各医療機関管理者宛に発出されました。

については、改めて注意喚起をご確認いただき、自施設の対応状況のチェックを行っていただきますようお願いいたします。

もしサイバー攻撃を受けた疑いがある場合は被害の拡大を防ぐため、直ちに医療情報システムの保守会社等にご連絡され、徳島県医師会にもお知らせいただきますようお願いいたします。

○診療系情報システムの停止や個人情報の流出等の被害等が発生した場合

⇒厚生労働省医政局研究開発振興課医療情報技術推進室

電話 (03-3595-2430)

○一般的な情報セキュリティに関する技術的な相談に対してのアドバイスを

受けたい場合 電話 (03-5978-7509 平日日中のみ)

メール anshin@ipa.go.jp

※関連文書を徳島県医師会ホームページにアップしています。新たな情報が入り次第、随時更新してまいります。[↓徳島県医師会ホームページ]

<https://www.tokushima.med.or.jp/membership/news/1780-2021-11-06-08-31-02>